



# 足立区議会だより

発行/足立区議会 ☎(3880)5996(直通)  
http://www.gikai-adachi.jp No. 257

## 第1回臨時会

再生紙を使用しています

### 新しい議会構成決まる

議長に馬場信男議員  
副議長にあかし幸子議員  
就任

### 平成25年第1回臨時会 会議のあらまし

足立区議会は、5月30日に、平成25年第1回臨時会(会期1日)を開会しました。

### 議長・副議長決まる

渡辺ひであき議長、うすい浩一副議長の辞職に伴い、議長・副議長選挙が行われ、議長に馬場信男議員が、副議長にあかし幸子議員がそれぞれ当選就任しました。

### 就任のあいさつ



議長 馬場 信男



副議長 あかし 幸子

私たちは、平成25年第1回臨時会において議員各位のご推挙により、議長、副議長に就任いたしました。その責務の重さに、身の引き締まる思いであり、区政のさらなる進歩と円滑な議会運営のために、全力を尽くしてまいります。長期の低迷に苦む日本経済ですが、今年に入って、主要経済指標などに改善傾向が見えてきました。しかし、その明るさが区財政に波及するには時間が必要と思われます。厳しい財政状況の下、足立区は孤立ゼロプロジェクト、

諸証明のコンビニ交付など、多くの先駆的な施策に積極的に取り組んでいます。一方で、防災対策や待機児童対策などさらなる対応が必要な課題もたくさんあります。区議会では、区政に区民の皆様の声を反映させると、このための課題に取り組み、安心・安全で、活力あるまちづくりを進めてまいります。今後とも、区民の皆様のかいご支援とご協力を心からお願い申し上げます。就任のあいさつとさせていただきます。



区議会議長選挙 開票の様子

### 農業委員会委員を推薦

議会推薦農業委員、鈴木進議員の農業委員の辞任に伴い、後任農業委員として、高山延之議員を推薦しました。

### 特別委員会の報告

(要旨を2面に掲載)

### 可決した区長提出議案

- ◇特別区道路線の認定について  
所在地①扇二丁目地内  
②古木谷本町一丁目地内  
幅員①六・〇〇〇六・〇一m  
②四・五〇m  
延長①五一・三七m  
②五四・八八m

### 報告

◇訴えの提起について  
区営住宅の使用料を滞納し、使用許可を取り消された相手方に対し、建物の明渡しや使用料未収金の支払等を請求するもの。  
◇議決を得た契約の変更  
足立区立加平小学校新築工事  
ほか2件

## 足立区議会委員会委員名簿 (平成25年6月1日現在)

委員会名	委員氏名 (◎:委員長 ○:副委員長)	委員会名	委員氏名 (◎:委員長 ○:副委員長)
総務委員会 (定数8名)	◎吉岡 茂 ○長井 まさのり ○ぬかが 和子 古性 重則 前野 和男 渡辺 ひであき 浅古 みつひさ おぐら 修平	交通網・都市基盤整備調査特別委員会 (定数11名)	◎鹿浜 昭 ○金沢 美矢子 ○浅古 みつひさ 白石 正輝 伊藤 和彦 加藤 和明 くじらい 光治 たきがみ 明 あかし 幸子 鈴木 あきら 長井 まさのり
区民委員会 (定数7名)	◎いくら 昭二 ○鈴木 進 ○たがた 直昭 しのはら 守宏 さとう 純子 きじま てるい へんみ 圭二	子ども施策調査特別委員会 (定数11名)	◎前野 和男 ○さとう 純子 ○渡辺 ひであき 鈴木 進 藤 沼 壮次 淵上 隆 鈴木 けんいち うすい 浩一 岡 安 たかし 市川 おさと 金田 正
常任委員会		災害・オウム対策調査特別委員会 (定数11名、欠員1名)	◎せぬま 剛 ○はたの 昭彦 ○長谷川 たかこ 鴨下 稔 高山 延之 いくら 昭二 ぬかが 和子 たがた 直昭 くぼた 美幸 ただ 太郎
産業環境委員会 (定数7名)	◎たきがみ 明 ○鈴木 あきら ○金田 正 せぬま 剛 くじらい 光治 金沢 美矢子 はたの 昭彦	生活保護・高齢者生きがい対策調査特別委員会 (定数11名)	◎浅子 けい子 ○古性 重則 ○小泉 ひろし しのはら 守宏 針谷 みきお きじま てるい 佐々木まさひこ 新井 英生 吉岡 茂 おぐら 修平 へんみ 圭二
厚生委員会 (定数8名)	◎白石 正輝 ○鴨下 稔 ○岡安 たかし 浅子 けい子 鈴木 けんいち 佐々木まさひこ 馬場 信男 ただ 太郎		
建設委員会 (定数7名、欠員1名)	◎くぼた 美幸 ○伊藤 和彦 ○加藤 和明 あかし 幸子 高山 延之 市川 おさと		
文教委員会 (定数8名)	◎藤沼 壮次 ○針谷 みきお ○淵上 隆 小泉 ひろし 鹿浜 昭 うすい 浩一 新井 英生 長谷川 たかこ		
議会運営委員会 (定数13名)	◎くじらい 光治 ○うすい 浩一 ○新井 英生 古性 重則 たきがみ 明 針谷 みきお 前野 和男 鈴木 あきら 吉岡 茂 長井 まさのり ぬかが 和子 浅古 みつひさ 金田 正		

「議員(候補者等を含む。)からの寄附は、公職選挙法により、議員資格剥奪の罰則をもって禁止されています。」  
たとえば、お祭り・運動会・親睦旅行会・会合等の行事や、入学式・卒業式の行事に対し、寄附・お祝い・差し入れ等を行うことが禁じられています。  
また、個人に対して、お祝い金(入学・卒業等)・贈り物(お歳暮・お中元等)をすることも禁じられています。  
なお、例外的に罰せられない行為として、議員本人が持参する結婚祝い・香典があります。  
区民の皆様のご協力をよろしくお願いいたします。